

保育所保育指針に沿った保育ができる保育士の養成

帝塚山大学 清水益治

### 1. 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実→単位増または内容の充実

現行は「乳児保育（演習）」2単位のみ。新指針は、「乳児保育に関するねらい及び内容」と「1歳以上3歳未満児の保育に関するねらい及び内容」を区別。

### 2. 「養護」と「計画と評価」が第1章に入り強調→単位化または内容の充実

### 3. 保育所保育における幼児教育の積極的な位置づけ→幼稚園教員養成課程科目とも整合性を

“幼稚園の教職課程については、答申における教職課程の見直しイメージを踏まえ、「教科に関する科目」を「領域に関する専門的事項」へ変更する見込みであるが、当面、小学校の「教科に関する専門的事項」での開設も可能とする方向で検討中。”

#### 現行

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科に関する科目			6	6	4
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	2	2
		教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
		進路選択に資する各種の機会の提供等			
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			
	教育課程及び指導法に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	18	18	12
		教育課程の意義及び編成の方法 保育内容の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	2	2	2
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)			
	教育実習		5	5	5
教職実践演習		2	2	2	
教科又は教職に関する科目			34	10	0
			75	51	31

#### 見直しのイメージ

■の事項は備考において単位数を設定

		各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目		イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	16	12
教育の基礎的理解に関する科目		イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ ■特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		イ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	4	4	4
教育実践に関する科目		イ ■教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ ■教職実践演習(2単位)	7	7	7
大学が独自に設定する科目			38	14	2
			75	51	31

※「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の3区分は廃止し、総単位数以外は全て省令において規定。

※「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アクティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校インターンシップ(2単位)を含んだ場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位数(2単位)を認めない。

幼免科目との読み替えができるかぎり可能になるようにするとどうか

演習の見直しをするとどうか

養成校が独自に設定する科目(いわゆる通知科目)を活用するとどうか

### 4. 子どもの育ちをめぐる環境の変化に対応できる養成課程

(1) 総単位数はそのままで大綱化→養成校の創意工夫に期待／養成校の事情にも対応  
特例では、幼稚園教員免許+8単位(福祉と養護、相談支援、保健と食と栄養、乳児保育)  
読み替えをしやすくする

(2) ガイドラインなどに対応を容易に→教科名ではなく内容を重視。